

令和4年度第2回岩手県海岸漂着物対策推進協議会 議事録

(開催日時) 令和4年9月27日(火) 13時30分から15時15分まで

(開催場所) エスポワールいわて 3階 特別ホール (盛岡市中央通1丁目1-38)

(出席委員) 渋谷晃太郎委員、内田尚宏委員、後藤均委員、菊池透委員、熊谷敏裕委員、畠山正委員、菅原省司委員、加藤一典委員、工藤貢委員、保科俊弘委員、川原栄司委員、吉田義行委員)

(オンライン参加:鈴木康代委員、山田壮史委員 ※いずれも職員による代理出席)

(欠席:佐藤信昭委員、二本松史敏委員、山内真澄委員)

1 開会

<事務局から開会宣言>

2 挨拶

佐々木 岩手県環境生活部資源循環推進課総括課長から挨拶

3 議事

- (1) 第2期岩手県海岸漂着物対策推進地域計画の素案審議について
事務局から資料1～資料6に基づいて説明

○ 加藤委員 (国土交通省東北地方整備局岩手河川国道事務所)

ごみの排出抑制などの県民に対する普及啓発など、そもそもごみを出さない取組はどのように行っているか。

○ 事務局

海岸漂着物に限らず、ごみの排出抑制等に向けて、県では循環型社会形成推進計画を策定し、同計画のもとに、もったいない・いわて3R運動(県民運動)や産業廃棄物税を活用した廃棄物の排出抑制などの様々な取組を進めている。

○ 加藤委員 (国土交通省東北地方整備局岩手河川国道事務所)

岩手県内だけでなく、県外、海外の由来もある。海外由来の海岸漂着物もあると思うが、関係はどうか。

○ 事務局

日本海側では国外由来の海岸漂着物が確認されている。また、三陸海岸にも海外由来の漂着物が確認されているが、三陸海岸における国外由来の海岸漂着物のデータは少ない。中国、韓国由来の漂着物が多いというのではなく、例えば廃船(木造船)などの特徴的な課題は該当していないことから、計画上には国外からの海岸漂着物等に係る対策に関して特記はしていないが、今後調査をし、必要という状況が生じれば、検討していきたい。

○ 渋谷座長 (岩手県立大学)

県の定点調査の中では、今の話のような国外由来の海岸漂着物等は記録されているか。

○ 事務局

県が行った調査ではないが、宮古水産高等学校の調査では、中国語記載のごみがあったという報告はあった。もっとも、それが極端に多いというものではない。これまでのデー

タから見ると、国外由来に特化して普及啓発を行うことまでは考えていないところ。先ほど申し上げたとおり、今後必要となれば県も対策を講じることになるかと思う。

○ **渋谷座長（岩手県立大学）**

私が小学校と一緒に海岸漂着物の回収や組成調査を行ったケースでは、多くはないが、韓国、中国、東南アジア由来の海岸漂着物等が確認されている。日本海側よりは少ないが漂着している事実があり、津軽海峡を超えて、南下したものと推測される。将来は、他の都道府県と連携しながら、対策を打つ必要があるかもしれない。

○ **事務局**

国外由来の海岸漂着物等の対策について、他県では、海岸漂着物等対策推進地域計画の中で強調して記載している状況ではない。他県との連携については必要であるが、これらの意見を踏まえて考えていきたい。

○ **内田委員（一般社団法人いわて流域ネットワーク）**

第1回協議会の意見を反映いただき感謝する。国外の海岸漂着物等との関係について、よく漂着ごみは海外から流れついたものとイメージされる傾向にある。環境学習では、川から海に流れ着いているということを教えているが、アラスカの会議に参加した際、ハワイ大の先生から、太平洋上に日本語表記のごみが流れている、捨てないでよと言われたことがある。私たちが出したごみが世界につながっているということも触れてもよいのではと考える。

○ **事務局**

東日本大震災の時も漂着ごみがアメリカに漂着したこともあり、内陸部のごみが世界に流れていくことは承知している。ごみが河川を通じて世界につながっていることを伝える工夫をしていきたい。

○ **渋谷座長（岩手県立大学）**

沿岸地域の学校では、以前と比べて活動が進められている印象を受ける。

○ **内田委員（一般社団法人いわて流域ネットワーク）**

海岸漂着物等の組成について、年度ごとの平均値でまとめたと記載している。この趣旨は理解する。さて、9月初旬に川・海に関する全国大会が東京で開催され、全国50団体の発表があり、その発表の中では、「レジ袋が非常に減っている」ことをデータで示した発表があった。この団体の河川ごみ・海洋ごみの調査では岩手県での調査は行っていないが、意識として、「やはりレジ袋を使用しなくなった、減ったんだな」、「心がけるというのは大事だな」ということにつながることもある思っている。自分のこととして気遣うことができる、意識できると。違う表現でもよいが、現実としてレジ袋が減っているという発表事例は興味深いところ。

○ **渋谷座長（岩手県立大学）**

海岸漂着物等の組成は過去3年間の平均値で算出すること自体は必要であることは認識するが、各年の傾向も記載した方がよい。それぞれの特徴的なごみの組成は各年の報告で行うということでもよいか（内田氏：できれば掲載をお願いする）。計画上の海岸漂着物等の組成は、過去3年間の平均値で算出することでよいか（内田氏：了）。

レジ袋は減っている傾向だが、マスクが増えているようである。海岸漂着物等の組成も年々で変化し、時々量も変わってくる。

次に計画の方向性に関して、委員各位の意見がそれなりに盛り込まれていると思うが、

具体的な内容の検討に移る。

○ **熊谷委員（岩手県商工会連合会）**

エコ協力店の記載は感謝する。業者全体で取り組む視点はよい。40 ページの一人ひとりが主体となった取組が重要であり、スマートフォンを使った先進事例があるということだが、読んだところ、回収するところが投稿され、それを閲覧することによって、皆さんが活用に加わろうとするものなのか。イメージを示してほしい。

○ **事務局**

スマートフォンを使った先進事例だが、ピリカという企業がフォーマットを作成しており、同サイトを活用して導入している都道府県が8県ほどある。今年度は岐阜県、三重県、京都府が導入した。一例として、岐阜県では、海に面していないが、長良川等の川のごみが伊勢湾に流れる。このため、海なし県でも海洋ごみ対策を進めるべく、導入したものの。このサイトには個人で参画するほか、企業も参加している。企業イメージの向上の観点で参画する事業者も多い。

○ **熊谷委員（岩手県商工会連合会）**

発信するだけでなく、企業も社会貢献のために活用することから、出来るだけ広く皆さんに周知いただけるようにしてほしい。特にスマートフォンを活用するということで、若い方々の活用も期待できる。ぜひ他県の事例などを踏まえながら、展開していただきたい。

○ **渋谷座長（岩手県立大学）**

内陸の市町村が関心を持ってもらえないという課題がある。環境基本計画を策定している内陸部の自治体では、海岸のごみのことは中々気が付かないところ。環境担当の部署でも、海洋ごみが関係している、つながっていることに関する理解がまだ進んでいない。沿岸部では理解が深まっているが、内陸側の協力を得ることが重要と感じている。

○ **内田委員（一般社団法人いわて流域ネットワーク）**

座長からも内陸部の方の意識を高めるのが重要との話があった。私も小中学校、高等学校での環境学習で講師として訪問し、身近な川が海につながっている、そこからごみが海洋に流出しているということを話しているが、その際には川が海につながっていることを示すために流域図を見せる。葛巻町の葛巻小学校と五日市小学校を訪問したことがあった、河川は馬淵川である。ただし、計画の8ページの河川流域図では、県内で完結し、海までつながっているような掲載となっていない。田山小学校に行った時は米代川が該当するが、同様の問題がある。漂着ごみの話をするのであれば、身近な川が海につながっているという地図を出した方がよい。

環境カウンセラーと環境アドバイザーの講師派遣は非常に役に立っていると思う。先に宮古高等学校から呼ばれて訪問したことがある。しかし、内陸部での海洋ごみの普及啓発を行うとした場合、環境アドバイザー制度では予算上の制約があり、もういっぱいの場合がある。対策として今後考えていく必要がある。

○ **渋谷座長（岩手県立大学）**

環境アドバイザーの派遣は県予算の都合から、派遣人数も決まっており、要望に応えられない時がある。今回新たに海岸漂着物対策活動推進員の制度を創設するのは、海洋ごみに係る普及啓発を進めようとする趣旨がある。まさに海岸漂着物に関する要望があった時に派遣することによってカバーしていくもの。考え方はそれでよい。

○ **事務局**

その通りである。環境アドバイザー事業では予算上の制約もあることから、海洋ごみの普及啓発に特化した制度を設けようとするもの。

○ **内田委員（一般社団法人いわて流域ネットワーク）**

漂着物に特化したとなれば沿岸部が該当してしまう。これまでの議論のとおり、内陸部での普及啓発が課題。漂着物に特化した形とした場合、リクエストが少なくなるのではないか。

○ **事務局**

内陸部のごみを含めて考えている。教育活動と清掃活動を一体的に行い、内陸部にも支援できる制度を考えている。

○ **渋谷座長（岩手県立大学）**

これらの活動を担う担い手の確保が困難なところ。皆様の協力で担い手の育成が大事と思う。全体としていかがか。

○ **後藤委員（岩手県漁業協同組合連合会）**

ブルーカーボンの記載に関し、直接事業との関係性がないためのコラムの形で掲載されているとの報告があったが、環境審議会でもブルーカーボンの言葉が出てくる。具体的な対策は行いづらいところがあると思うが、干潟の環境保全に係る資料として頂戴していることから、環境学習の一環として取り組んでいただきたい。ごみを拾って干潟を守るということに関連付けて、学習できるように活かしていただきたい。そのような活動が行えれば、県民の海に対する興味が湧いてくると思う。計画期間がまだ決まっていないとの報告があったが、6年と長いこと期間と予定されていることから、途中で検証し、活動が途切れることがないように進めてほしい。

○ **渋谷座長（岩手県立大学）**

沿岸部の漁協では、藻場の造成とか磯焼け対策などに取り組んでいる。藻場が増えると、将来は二酸化炭素のクレジットのカウントも考えられるところ。

○ **後藤委員（岩手県漁業協同組合連合会）**

クレジットに限らず、地球温暖化の影響を受けている。磯焼けがひどく、頑張っても残そうとしていることから、これらの対策も進めてほしい。

○ **熊谷委員（岩手県商工会連合会）**

6ページのブルーカーボンの記載はこれでよい。内陸との関係だが、ブルーカーボン、グリーンカーボンもあるが、海洋ごみは内陸部からも海に来るというようにわかりやすいポンチ図があるとわかりやすい。これだけだと河川がこれだけあるだけであることはわかるが、海洋ごみとの関係をもっとイメージしやすいようにしてはどうか。

○ **渋谷座長（岩手県立大学）**

8ページの河川の図だが、これに流域という視点、小さくてもよいので、海につながるところを加えるとわかりやすい。岩手の場合、河口が県外であることから、内陸の人はわかりにくいかもしれない。それを付加すればよい。

○ **事務局**

8ページの図は工夫をさせていただきたい。北上川、馬淵川、米代川もある。全体を記載すると小さくなるので、工夫をする。

○ 内田委員（一般社団法人いわて流域ネットワーク）

よくある事例は、全体図は小さくし、県内ではこうなっているという地図が考えられる。北東北の分、米内川も含めると広がってしまうことから、分けて表示するということが考えられる。

○ 事務局

青森県、宮城県にまたぐ流域は図示しやすいが、秋田県の分の図示をどうするかだと思う。

○ 渋谷座長（岩手県立大学）

大河が他県に流れることから、当県は、責任が重い県でもあると捉えることができる。内陸部との関係に関連して、マイクロプラスチックの対応を検討いただきたい。衣類の洗濯時にマイクロファイバーが出るなど、身近なところで川を通じて毎日海に流れていることがわかりやすい。そのような例示を出すのがよい。

○ 事務局

農業や漁業活動でもマイクロプラスチックの発生が確認されていることに加え、最近では人工芝からもマイクロプラスチックが発生しているとの報告もされている。計画で具体的な対策を明記することは難しいところもあるが、コラムの形式でマイクロプラスチックが身近な諸活動から発生しているということを明記するようにする。

○ 島山委員（全国農業協同組合連合会岩手県連合会）

2点ほど。海洋ごみの調査が行われたばかりとのことであり、定点観測を継続しつつ、マイクロプラスチックとならないようにごみを排出しない取組は行うとの報告であったが、どうしても排出されるものもある。これらに対する対策をすべきか、知見を探していくなど、取組として意識していく必要がある。先般、県内の海洋上でもマイクロプラスチックが確認されたことが報道された。確認されたという結果だけ示されてもそこからどうするのかを県民が求めるところ。ぜひ対応を進めてほしい。

次に、活動団体への支援に関し、県民が主体的に活動できる仕組みの構築に努めるとしている。現在、人口自体が減少している中で、担い手育成が課題であると言われている。故郷をきれいにするマンパワーが不足していくことを踏まえた場合、計画に記載されている取組は必要と認識している。計画上では「仕組みの構築に努める」との記載だが、「参画できる仕組みを構築する」という表現とすべきではないか。

○ 事務局

マイクロプラスチックの対策だが、調査した結果を踏まえ、どう対策を講じるかについてだが、排出抑制の取組は進められているが、洋上のマイクロプラスチックの回収は難しい面もある。海底に沈むごみへの対処に係る意見もあることから、関連事務局とも連携して対策を検討していきたい。本計画に詳細な対策を掲載すること自体は難しい面もあるが、将来的な課題として検討を進めさせていただきたい。担い手育成の部分の記載については、表現を検討させていただきたい。

○ 吉田委員（久慈市生活環境課）

素案では、それぞれの役割分担を記載しているが、市町村として抱える課題の1つとして、ごみへの意識が低い方への対策である。県民意識の底上げが重要と考える。素案には県民総参加という表現もあることから、そういった取組ができるよう仕組みを作ってほしい。

○ 事務局

「ごみ拾いをするとポイントが貯まり、還元される」、「ごみをたくさん拾えば、景品をもらえる」などの他県事例もある。すぐには難しいが、先進例を踏まえて対策を検討していく。

○ 保科委員（環境省東北地方環境事務所資源循環課）

この計画にプラスチック資源循環促進法の記載がある。これはプラスチックごみの排出抑制の観点から創設された法律であることを理解いただきたい。特にワンウェイプラスチックを減らしていくことは全国民の目標であると理解いただければと思う。この協議会でも指摘をいただいているが、海はボーダレスである。内陸部から海岸に流れることから、海岸漂着物等対策は、岩手県だけの取組ではなく、全国で取り組まなければ効果が発揮されないところ。海岸清掃をはじめ、様々な活動を取組む地域の皆様には敬意を表したい。

環境省としては、プラスチック資源循環促進法を基軸として、プラスチックごみの排出抑制がしっかり取り組めるよう、国民に対して理解を促していきたい。県が作成したパンフレットはよくできている。海洋ごみがどういういきさつで発生し、どのような影響が生じるかが明記されている。マイクロプラスチックの処理は大変困難であり、第一義的には発生抑制、さらには大きい形状の段階で回収するというところに主眼を置くべきだと思う。出来るところから対応していくということになるが、環境省としても法整備や補助事業を通じて対応していきたい。

また、岩手県の海岸漂着物等の特徴として、流木が多いとの話を受けていた。最近、災害が多発しており、全国的にも河川から流出する流木が大量に海岸部に漂着している状況なことから、漂着した流木を再資源化できないか、前回の協議会で発言した。今回の自然災害で発生した災害廃棄物の処理も環境省で補助を行うこととしていることから、活用をお願いする。今後も御理解・御協力をお願いする。

○ 工藤委員（海上保安庁釜石海上保安部）

環境保全思想の普及は幼少期からの教育も重要であり、自分で出したゴミは自分で始末するなど基本的なところの理解が大事である。一方でコロナ禍でもあり、幼稚園などの訪問活動が制約されており、苦勞している。実際に現場で活動すると先生も理解が深まる。子供の教育が大人にもつながる。地道に進めたい。ただ、幼稚園等の数も多く、主に当部の活動エリアが沿岸部ということもあり、他の皆様との連携・協力が必要と認識している。

○ 加藤委員（国土交通省東北地方整備局岩手河川国道事務所）

流木対策だが、北上川の直轄ダム（5ダム）では、森林から流出した流木や生活ごみを出水時に捕捉し、ダムの下流には流さないようにしている。ダムがない中小河川が多数あり、そこから流木が北上川に流出されているケースが多い。

○ 菅原委員（特定非営利活動法人浄土ヶ浜ネイチャーガイド）

私が常に感じていることは、地球環境問題のうち、二酸化炭素問題と海の汚染の共通部分は、人間の活動が原因にあるということ。海は我々の母であるということは小学校で学んだはずだが、それを忘れた行動となっている。私たちの個人個人の意識改革がないと地球環境は守れない。二酸化炭素による地球温暖化の問題が着目されていから20年、30年経って地球の気温上昇を1.5℃抑えようという、「1.5℃の約束」という世界的な目標数値が確立された。今は世界中でそれを守るために必死に取組が進められている。海の汚染に

関しても統一的な数値(目標値)があればよいと考える。非常に難しい話でもあり、20年、30年を要するかもしれないが、何等かの目標がないといけないと考えている。

○ **菊池委員(岩手県商工会議所連合会)**

プラスチック資源循環促進法に関し、法律番号を追加するよう修正願いたい。

- (2) 今後のスケジュール(案)について
事務局から資料1に基づいて説明(質疑なし)

○ **渋谷座長**

これをもちまして議事を終了し、進行を事務局にお願いする。

4 **その他**

(事務局から次回開催に向けた日程調整の照会を行う予定を連絡)

5 **閉会** <事務局から閉会宣言>